

全員協議会次第

令和 2 年 7 月 2 1 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)
落合事務局長

2. 挨拶
井田議長

3. 協議事項
(1) オリパラ基本方針推進調査事業について
(2) 三芳太陽の家の移転について

4. 報告事項
(1) 総務常任委員会
(2) 議会広報広聴常任委員会
(3) 議会運営委員会

5. その他

6. 閉 会 (1 1 : 5 5)
小松副議長

令和2年7月21日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 細田三恵
議員 菊地浩二
議員 増田磨美
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 井田和宏

議員 鈴木淳
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 落合信夫
議員 本名洋
議員 細谷光弘
副議長 小松伸介

欠席議員

なし

説明者

MIYOSHI
オリンピック
推進課長 高橋章次
福祉課長 三室茂浩

MIYOSHI
オリンピック
推進課長 三浦康晴
福祉課長 西山大介

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 落合行雄

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（落合行雄君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は全員協議会ということで、早朝より、またお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、先日の17日の臨時会においては、日程等が変わって、議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。改めて皆様のご協力に感謝を申し上げます。

そして、もう7月も後半となってまいりました。6月の定例会が終わったかと思えば、もうほぼ1か月後には一般質問の通告の提出日が迫ってきております。何かとこういった気候の変化の中で体調も崩しやすい状況でございますけれども、議員の皆様方におかれましてはくれぐれも体調に留意の上、議員活動、議会活動に臨んでいただきたいと思います。

本日の協議事項2件ございます。慎重審議をお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。また、本日はMIYOSHIオリンピックアード推進課長をはじめとする職員の皆様には、また説明を求めますけれども、丁寧な説明をお願いを申し上げます。それでは、本日もよろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局長（落合行雄君） どうもありがとうございました。

◎オリパラ基本方針推進調査事業について

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に入りたいと思います。その前に、飲料水の持込みを認めさせていただきますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、協議事項に移ります。協議事項の1、オリパラ基本方針推進調査事業について説明を求めます。

MIYOSHIオリンピックアード推進課長。

○MIYOSHIオリンピックアード推進課長（高橋章次君） おはようございます。それでは、オリパラ基本方針推進調査事業につきましてご説明申し上げます。

まず、本件につきましては、本年の1月に町長並びに担当職員がマレーシアに訪問した後、たしか1月の全員協議会の場だったと思います。町長から、国から共生社会ホストタウンに関して1,000万円の交付金がありますというお話がされております。本件に関しまして国に企画提案をいたしましたところ、先月、6月です、6月5日に事業採択を受けまして、その後、事務処理マニュアル説明会、こちらオンラインで3回ほど行っております、を経まして、皆様議員各位に今回の事業につきまして説明をするものでございます。

それでは、早速事業の概要につきまして担当よりご説明申し上げます。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。ご説明させていただきます。

それでは、資料に基づき、本事業についてご説明いたします。

まず初めに、1、事業概要についてご説明いたします。本事業は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局、以下オリパラ事務局といたします、がオリンピック・パラリンピック史上初となるホストタウンの取組を一過性のものに終わらせることなく、東京大会後も引き続きホストタウンが末永い交流を築いていけるよう、先進的モデルとなるような取組に係る調査を各自治体の協力のもと行うものとして実施されます。

対象となる自治体要件といたしましては、こちら以下に掲げる4つの区分に分けられまして、三芳町はこちらの②の共生社会ホストタウンとして該当するものであります。なお、調査対象プロジェクトに係る経費等につきましては、調査対象プロジェクトに参加するフィールド自治体、つまりは三芳町になりますが、1つ当たり上限1,000万円として選定するものとなっております。

資料裏面のほうへお進みください。次に、2、事業スキームについてご説明いたします。本事業はオリパラ事務局の調査事業という位置づけで実施されるため、費用の清算はオリパラ事務局が調査委託した事業者が行うものとなります。よって、本事業に係る経費等につきましては、町の歳入歳出予算及び決算としては現れないものであります。

本事業のスキームを図でお示ししたのが、こちらの事業イメージとなっております。現在は町が提出した①の事業計画に対し、②の採択が決定いたしまして、③及び④に掲げる事業の実施に向け、準備調整等を行っております。また、先ほど事業概要においてご説明しましたとおり、本事業はオリパラ事務局の調査事業という位置づけのため、各種事業実施時には委託事業者を通して内容等を確認の上、こちら④の発注をするものとなっております。各事業が終了した場合には、⑤の清算書類を委託事業者に提出することで、⑥の支払いが行われるものとなっております。

最後に、3、実施予定事業についてご説明いたします。町が提出した事業計画に対し、採択された事業はこちらの図でお示しの13事業となっております。ただし、今後の新型コロナ等の影響による事業変更はあり得るものとなっております。現在中止が決定している事業といたしましては、裏面⑦のマレーシアパラ講演会が町民の日式典の延期に伴い、中止が決定しております。代替案等につきましては、他の事業の開催可否の状況に応じ検討していくものとしております。

なお、事業経費につきましては、オリパラ事務局の事業である点や今後契約等が想定されるため、個々の事業経費については差し控えさせていただきますが、三芳町の事業総額としては約970万円となっております。三芳町として本事業を通して多様な文化に対する理解や助け合いの精神を地域に根づかせる効果及びパラリンピック等を通して共生社会に対する意識の向上を目的に今年度実施していきたいと考えております。

以上でオリパラ基本方針推進調査事業についての説明を終了いたします。

○議長（井田和宏君） それでは、今オリパラ基本方針推進調査事業について説明をしていただきました。

質問がある方はお受けをいたします。挙手にてお願いをいたします。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、県内ではこれに参加する自治体というのは、幾つの自治体があるのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほだちょっとご説明いたしました合同説明会がございましたので、そちらの参加数からちょっと導き出している情報にはなってしまいますが、その時点で埼玉県内では4自治体が確認を取れました。ちなみに富士見市、本庄市、三芳町、横瀬町の4自治体となっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどの町の支出金額なのですけれども、今年度においては970万を予定しているということで、国のほうから1,000万円交付金が来るだろうということで、その国のほうの交付金全てで賄えるのか、それとも町の支出額が発生するのかどうか、それを越えた支出額になるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、国からの交付金という性質のものではございません。あくまでも支出は国が直接行いますので、町の歳入歳出予算には現れないものとなっております。ですので、あくまでも上限が1,000万円で、今の現在の三芳町のメニューでは総額で約970万円程度。もちろん今後の事業変更に伴いまして、多少の増減等は発生するものではございますが、発生した場合におきましても、町の歳入歳出予算に影響が出るというものではございません。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 国が全額支出するというので、それは分かりました。これは一過性のものに終わらせることではなくとありますので、もし来年度も行うとしたら、それも全額国のほうの支出ですというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの調査事業につきましては、国のほうから来年の実施に関する指針ですとか方向性というのがまだ示されておりませんので、今現在の段階で同じようなメニューが発生するかどうかはちょっとこちらとしても確認が取れていないという状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

NTTデータ、委託事業者から受託業者への支払いは直接行われるということなのですが、町はこの13事業で発注は町のほうがやるというふうになっております。この中身を見てみますと、印刷をしたり、PR動画を作ったりというそんなに1つについて大きな予算がかかるようなものではないと思うのですが、この受

託業者の選定についてはどのように行われるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの事業スキームの中で、先ほど調査確認というところでちょっと省略してしまったのですが、全ての事業におきまして業者の選定理由や選定数、そちらのほうも全て企画書並びに仕様書という形で一度こちらの委託事業者を介しまして内閣官房の確認を得た上での発注という形になりますので、その基準につきましては、物によって異なりますけれども、国の基準が適用される場合や場合によっては町の基準を準じる場合とちょっとそちらのほうはその場に応じて内閣官房のほうと確認を取りながら実施するものとなっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

スキームは分かったのですが、選定をするときに少額なので、入札なんかではないのだろうなとは思いますが、競争をするこの事業者があった場合の選定の仕方って何かお考えになっているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、一応事務処理の手引という形で原則20万円以上につきましては、複数見積りという形になっておりまして、業者の基本選定につきましてはフィールド自治体である三芳町が選定をし、内閣府等に確認を取るものとなっております。

また、あとこちらの事業につきましては、ほかにもホストタウンアドバイザー制度等もございますので、そういった方々の活用も視野に入れております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

これはあくまでも国の事業を町が請負というか、代行するみたいな形ですよ。事業計画には何ものかってこないという町の独自のその歳入歳出の予算もないですし、この中で事業計画にはのっかってこないと思うのですが、例えばそうはいつだって、職員としていろいろあります。例えば時間外が発生したとか、そういう場合はどうされるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

そちらにつきましては、やはり時間外につきましては、原則はその部分だけはちょっと町で見る必要があるのかなとは認識しております。ただし、職員であってもこの事業に関して、例えば報告会等で動く場合の交通費等につきましては、この事業経費内で精算できるものという形になっておりますが、今議員ご指摘のとおり、他の業務もありますので、この事業を行うことによって発生する時間外については、ちょっとある程度は町、その部分は町の持ち出しになってしまうという考えにはなってしまうものかとは考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） どの程度発生するかも分からないのですが、ただそういう可能性があるのであれば、やっぱり事業としてきちっと、予算ですよ。最終的に決算すべきだと思うのですが、そこはちょっと検討いただきたいのと、あと受託業者幾つかにこれ分かれると思うのですが、あくまでも発注主体は三芳町ですよ。つまり発注、要は三芳町から受託業者になっていますから、これは国あるいは受託事業者のNTTデータなのかで変わってくると思うのですが、そこはいかがなのですか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません。こちらちょっと説明の関係で不足があって申し訳ございません。確かに発注事務は三芳町が行うのですが、発注者はこちらの委託事業者になります。ですので、三芳町は発注者にはなりませんので、支払いが直接委託事業者から受託業者へ行うものという形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうすると、この5番目の清算書類の提出というのは、何で三芳を経由しているのかなと。本来は受託業者から発注主体である委託事業者に清算書類は全部提出されて、そこで精査されて、そこで支払いが発生するのではないかと思うのですが。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに今議員おっしゃるとおり、請求者なんかも全て請求先の宛名は委託事業者になります。ただ、こちらの清算書類の提出という中にしましては、この事業を行った内容の確認の書類をそろえて請求書とともに委託事業者へ三芳町が提出をします。それを委託事業者が受けまして、書類の確認、内容確認をした後に、支払いが行われるという形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうすると、三芳としては経由するけれども、ただ今事業の報告、内容の報告書を作成しないといけないわけですね、三芳町が。それは発注事業者と受託業者の話であって、何で三芳がそこでそんなものを作らなければいけないのかよく分からないのですけれども、そこで何か責任。例えばの話ですけれども、受託業者がやったとして、請け負ったとして、後でその提出した後、書類をその事業内容の報告を提出した後何か発覚したと。これやっていないではないかと、本来やるべきことを、のがかった場合、その場合三芳町が責任を取れという話になるのかなというのがちょっと気になったのですけれども。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ちょっとすみません。私自身も、うちといたしましてもこのスキームというのがあまり例のない珍しいスキームになっておりまして、なかなかちょっと明確なことというのが申し上げられないのですけれども、ただ今回のこの事業におきましては、確かに今議員おっしゃるとおり、最終的な会計検査等の対象になるのが

内閣官房が直接対象となります。よって、そちらの書類関係、三芳町に対しまして会計検査院が入って補助金の適正利用の審査が入るといったことはないものというふうに認識しております。

ですので、こちらの清算書類を提出した際にこちらの事業計画ですので、事業を実施する際にもその案の段階で企画書や仕様書を事前調整をし、発注を行い、その後に清算書類を提出するという形になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 最後にしますが、そうしますと発注主体はあくまでも委託事業者ですね。そうすると、受託業者の監督責任というのはどこなのですか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

ちょっとすみません。そちらは明確にちょっと確認は今取れていないので、推測でのお答えになってしまうのですが、発注者が三芳町でない以上、委託事業者が原則としてはその責を負うべきものかと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ごまかされないように、そこら辺きっちり押さえて、要するに各ところの内閣官房から委託業者、町、それから受託業者、その責任関係きちっと押さえておいていただきたいので、お願いします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回所管もオリンピアド推進課ですし、オリパラ基本方針ということでこういった13項目だと思うのですが、ホストタウンで共生社会という意味では幅広いと思うのです。障害者に限らず、例えば先ほど議会でお願いしましたLGBT等もあるのですけれども、今回に限りましてはあくまでもオリパラ事業ということで障害者ものがメインとなっていると思うのですけれども、そういった観点で問題ないでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに今議員おっしゃられたとおり、共生社会という概念で幅広い分野というのはございます。よって、こちらの今回のこの実施予定事業の中におきましても、②番の共生社会推進懇談会ですとか、⑨番の人権教育実践交流会、ちょっとこちらのほうにつきましては、若干オリパラとは異なる部分も入ってはおりますが、今回のその内閣のメニューの事業の中で組み入れておりまして、あとそれにこの事業を実施するに伴いまして、今町内におきましてもこちらの事業の会議体制を構築し、横断的な共通理解のもと、取り組んでいく予定でございます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 今年度たしか担当課は違いますけれども、三芳のほうでも共生社会のまちづくり条

例等をつくろうとしていると思うのですが、それとの関連はどうなってくるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

確かに共生社会の関連となりますと、こちら私らが所管しておりますMIYOSHI オリンピアド推進課では、どうしてもそのパラリンピックを契機としたパラスポーツに特化してしまうというような色がどうしても強くなってしまいますので、そちらにつきましてはあくまでも当課が所管しているものは、三芳町全体の共生社会の一部のコンテンツというような認識では一応持っております。そういう意味合いで今回こちらの内閣のこのメニューを活用して事業を行おうというものでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） つまり共生社会という今までそこまで皆さんがご存じなかった単語というのが、今回町がやろうとしていると思うのですけれども、幅広い意味で理解してもらわないと、今回のオリパラのほうだけががんがん前に出てしまうと、皆さん共生社会というのは障害者、福祉というのがメインなのかなと思ってしまう可能性もあるので、そこはぜひ出過ぎないという言い方は変ですけれども、まちづくり条例をつくろうとしている総務課のほうとも連携を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

先ほどこの事業を実施するに当たりまして庁内の組織構成をいたしました。その中にはもちろん総務課さんにも入っていただいて、こちらの事業内容をご理解いただいた上で情報共有をして引き続き行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

こちらに1番から13番まであるのですけれども、事業として。順番よく10月から始まっているのですけれども、後ろの12番のほうに9月が途中にあるのですけれども、こちらは順番として後から追加したのかなとか考えたりして、それはいいのですけれども、内容としてマレーシアの国歌の成り立ちや歌い方というところを書いてありまして、それ大体事業内容だとか、対象を小学校、中学校だとか、大体これからのなのでしょうけれども、もし分かりましたら概要を教えていただきたいなと思っています。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらにつきましては、文字どおり応援メッセージの自治体リレー動画制作という形になっておりまして、こちらは内閣官房のほうを取りまとめようと今動いている事業になっております。今議員からご質問がございましたその対象なのですけれども、まだ計画の段階ではございますが、今議員おっしゃったとおり、小学生や中学生並びに地域の幅広い方々にご参加をいただいて、こういったマレーシア国歌を合唱ができるかどうか微妙なところなのですけれども、そのような動画が作ればいいのかというふうには考えているとこ

ろでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

これからというところもありますけれども、9月となっているので、順番にこれ1番のほうに持ってきたらいいのかなと思ったので、それは変えられるのでしょうか。この資料の中だと思いますけれども。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません。こちら実施時期につきましても、今あくまでも概算になっておりまして、今議員ご指摘のとおり、恐らくこれちょっと9月というのはなかなか難しいのかなとは今担当としても考えております。

こちらの実施予定事業のリストの順番なのですけれども、確かに時系列になっていなくて大変申し訳なかったのですけれども、こちらの後半の約3本が町が考えたメニューというよりは、ちょっと内閣官房のほうからのお願いな事業内容ということもありまして、後で後半での追加という形になってしまいましたので、すみません、時系列にはこちらの事業を並べていないという点にちょっとご了承いただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと1点だけ。2枚目の図の中の委託事業者というところがありますけれども、これは内閣官房のほうから支出されるというふうになっているので、町はそこまでの金額はまだ把握していないと思うのですけれども、内閣官房のほうから委託事業者のNTTデータのほうにこれはどのくらいの支出額が行くのか、その辺は調べておいていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今議員のご質問につきましては、こちらの内閣官房がこの委託事業者を選定した後の金額という形のご質問かとは思いますが、今現在担当課のほうではそちらは把握しておりません。ちょっと今後も調べられるかというご質問なのですけれども、こちらが一般的な入札等で執行されていて、その情報が公開されているということであれば調べることは可能かと思いますが、すみません、今の段階でお答えできるというふうな明言はちょっとできないものという形でお答えさせていただきます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今すぐ私は無理だと思っていますから、ですから今後調査をして、分かればそれを報告してもらいたいということで調べておいていただければと思います。みんな国が行うにしても、税金で行うのですから、公表はすると思いますので、その辺も考えておいてください。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

5番の事業に関してお伺いいたします。内容的に「障がい者に配慮して町内全域でグルメフェアを実施し」というこの町内全域というところが今の現状から見ると気になるところで、先ほどお話の中にコロナの影響も鑑みて今後の変化はあり得るとのお話ではありましたが、現時点でこの事業の内容はどんな内容という感じでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

こちらの5番の事業につきましては、こちらマレーシア料理というふうに表示してございますが、もちろんマレーシア料理となりますとハラール料理がメインになります。こちらの内容のメニューを町内の飲食店等で提供してもらえそうな仕掛けを行いまして、そのマレーシア料理を通してハラールという文化でしたり、あと三芳町がホストタウンになっているマレーシアという国の理解を深めていただけるきっかけになればいいなどは考えておりますが、先ほど議員からもお話がありましており、今回のこのコロナの影響に基づきましてどのような形まで広げることができるのかというのは慎重に引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。グルメフェアというこのタイトルが、今ご説明いただいたものと一致しないものを描いてしまいましたので、あくまでも既存の商店、店舗のほうで提供していただくことを町として推奨しながら行うというふうに理解をいたしました。その上でなのですが、5番のこのタイトルがちょっと何となくイメージ的に共生社会とマレーシア料理というマレーシア料理を通して共生社会とするイメージもこれもちょっとなかなか難しい感じがしたのですが、もしマレーシア料理を使うので、このタイトルを使うのであれば、もう少し分かりやすい、イメージが湧くようなテーマ、タイトルにしたほうがいいのかと感ずるのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

タイトルにつきましては、今後も引き続き検討はしていきたいと思うのですが、一応担当課といたしまして、まず共生社会というテーマになってしまいますと、先ほど申し上げたとおり、ハラール料理というのが異文化の要は垣根を越えるというテーマの中で一つのその外国文化を取り入れるという意味での共生社会の意識づけのツールにはなるのかなと思っております。

ただし、ハラール料理を前面に出してしまいますと、今三芳町としましては、せっかくマレーシアとのホストタウンというのがございましたので、マレーシアも知っていただきたいという形でマレーシア料理というのを表に出して、その中のコンテンツとしてそれがハラール料理で共生社会の考え方に結びつけていくことができればいいなと今考えておりますので、タイトル等につきましてもまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど鈴木議員からも話がありましたけれども、共生社会ってとても深い意味があるものですから、このマレーシア料理とすぐにタイアップしてしまうと、非常に難しい感じがするので、また再考していただければいいのかなと感じました。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

今回オリパラ基本方針推進調査事業ということで、当初は共生社会のホストタウンということでそういう枠で決まったということなのですけども、全国でこの共生社会ホストタウンに認定されたところはどこがあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

すみません。今ちょっとお手持ちのほうで、全国でのホストタウン登録自治体数に関しましては、ちょっと今資料を持っていないのでお答えできないのですが、ただ今回の内閣官房のこちらのオリパラ基本方針推進調査事業につきましては、先ほど申し上げたとおり、合同説明会の参加数から算出しますと、全国で94自治体が参加する予定でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

13事業の最後の13番目に共生社会ホストタウンサミットというのがあって、これが多分三芳も参加したこの共生社会ホストタウンが全国から集まって何かやるのかなとも思うのですが、2月までに何かほかの自治体と情報交換することがあるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアード推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

情報交換というものにつきましては、この事業もそうですし、今現在三芳町としましては、そのホストタウン登録もさせていただいておりますので、その全国のホストタウンを対象といたしました合同会議等での情報共有といったものは行っております。あとは、近隣でいきますと、隣の富士見市さんが同じような事業で進めておりますので、そこではもちろん情報共有しながら進めていく予定でございますし、今現在もそういう動きを取っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○議員（小松伸介君） 小松です。

分かりました。それから、あと今回三芳町は1,000万円ということなのですけども、これは全国一律1,000万なのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアード推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

そちらにつきましては情報公開されておられませんので、ちょっと今三芳町としては分かりかねます。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すみません。この実施予定事業の10番のパラリンピアン講演会ということ。これ成人の日の式典内という形でありますけれども、成人式の内容ってたしか実行委員を募集して、そこでどういったことをやるか決めてもらってということがあると思います。また、令和3年の成人式は2部制でやるという案内もたしかあったと思うのですけれども、これはもうこのパラリンピアンの講演は、取りあえず当初から組み込んで計画を立ててもらおうということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、一応今回このパラリンピアンの講演というものを成人式の一つのメニューに入れてさせていただきまして、実行委員会におきましてはそれ以外の枠を設けて、こちらのほうで実行委員会のほうで内容をもんでもらって、メニュー等を考えていくような形で構成していきたいと今は考えております。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど質問のあった中で、三芳は1,000万円の枠ですけれども、他自治体については分からないということだったので、例えば隣のふじみ野市に国が支出する金額、こういったことはどうして分からないのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今回のオリパラ基本方針推進調査事業につきましては、この参加自治体が各自治体でメニューを構築し、それを積算しまして国、内閣のほうへ提出して、採択という形になっておりますので、あくまでも上限が1,000万という形の枠の中で行いますので、それぞれの自治体が幾ら分を事業メニューとして提出しているのかまではちょっと情報としては来ておりませんので、その各自治体の事業規模、事業予算については分からないものとなっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 分かりました。そうすると、どこの自治体であっても上限が1,000万円ということで、そのように捉えていいわけですね。

○議長（井田和宏君） MIYOSHI オリンピアド推進課副課長。

○MIYOSHI オリンピアド推進課副課長（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

一応原則という形になっておりますので、その一つの対象プロジェクトに2自治体等が参加したりとかと

いう条件になると変わってはきますけれども、一つのフィールド自治体につきましては、上限が1,000万円というようなメニューとなっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、以上で協議事項の1番、オリパラ基本方針推進調査事業について終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前10時08分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時11分）

◎三芳太陽の家の移転について

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項の2番、三芳太陽の家の移転について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 皆さん、おはようございます。福祉課、三室と福祉課副課長の西山でございます。今日説明させていただきます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日は、太陽の家の移転新築事業において国、県の補助内示があった、そういったことを報告させていただきたく今日お時間をいただきました。それでは、資料のほうを御覧ください。

太陽の家の移転新築事業については、昨年の全員協議会で説明をさせていただきましたが、ご家族から議会への請願、町への要望などがあり、現在の上富の地から役場庁舎敷地内に移転し、新築することとなっております。この建設は入間東部福祉会が主体となり、国等への補助金の申請を行いながら進めてまいりましたが、資料にもありますように、本年6月29日、埼玉県西部福祉事務所から入間東部福祉会理事長宛て補助の内示がございました。補助の内示は、補助額は2億3,362万5,000円となっております。

続きまして、今後の予定について、2番のところでございますが、入間東部福祉会からの報告によりますと、今月、建設工事の公告を行い、8月に入札と契約、9月初旬には着工の予定というふうに伺っております。この工事は、来年3月末までに完了することとなっております。

最後に、この工事の実施や補助金の申請受入れは、入間東部福祉会がこれまでどおり行うこととなっておりますので、町としても進捗状況を入間東部福祉会と共有しながら工事を進めてまいりたいと存じます。

以上が福祉課からの報告となります。よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） ただいまの報告について質問をお受けいたします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

大きな金額の補助内容で、ちょっと驚いたというか、うれしいなと思ったのですが、令和2年度の当初予算のときにこの整備事業負担金ということで、町としては造っていかうということで債務負担行為を

起こしております。これが2億3,589万7,000円の債務負担行為だったのですけれども、そのときにお伺いしたときに、見通してとしては1億3,000万ぐらいが国庫補助金でつくかなというような話もされていたのですけれども、このように2億3,000万ということで大きな金額、国のほうから補助が出るということで、こうなりますと町の持ち分というのが少なくなってきた、本当によかったなというふうに思うのですが、この債務負担行為については今後どのように対応されるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

当初債務負担行為のところ、3月議会ですとか、説明をさせていただいた中では、4億5,000万ぐらいの工事費ということで話があったのですが、その後いろいろ国庫補助とか県の補助とか金額が加算されていた経過がございます。それはご家族のご要望等を伺いながら進めるということとずっとお約束してきたわけですけれども、そういった中で例えば医療的ケア児の方の特殊な浴槽であるとか、それから電源確保のための設備であるとかそういったものを、建設費も当然ちょっと上がるわけですけれども、そういった付随する施設を加えたことによって、加算がされていったということになります。当然最終的には、先ほど予定の中でも申し上げたとおり、建設費が入札の結果幾らになるかというところで町の負担がある程度固まってくるかと思えます。その節には、また債務負担の変更等も議会のほうでご承認いただくようになるかと思えます。全ては、あと決まっていなは建設工事が一体幾らで入札されるか、落札されるかというところになるかと思えます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

3月議会のときのこの債務負担行為は2億3,000万ということで、見通しとして1億3,000万ぐらいの国庫補助金の見通しを立てていたということで、事業費のほうはいろいろ加算されて、もう少し大きくなっている可能性もあるのですけれども、町の持ち分というところでこの債務負担行為、減額をされる方向なのか、それとも大体このくらい、2億3,000万ぐらいのままなのか、そこら辺はどんな見通しでしょうか。

○議長（井田和宏君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

当初一番最初に申し上げたのが大体1億3,000ぐらいという国の補助という話だったのですが、債務負担の算出をさせていただいたときには、国、県の補助が大体1億8,230万ぐらい、それから県の単独補助というのがどうやらつきそうだということで、これが大体四千五、六百万で加算されておりますので、もうこの債務負担の際には既に2億を超える金額にはなっていました。債務負担としては2億3,589万7,000円ということで議会のほうではご承認いただいておりますが、最終的に国庫補助の内示も出ておりますので、今申し上げたように建設費が幾らになるかによって、その減額になるのか、このままの推移でいくか、超えるということは多分ないとは思っておりますけれども、要するにその変動というのは全てはその結果次第かというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、以上で協議事項の2番、三芳太陽の家の移転についてを終了させていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前10時18分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時18分）

◎総務常任委員会

○議長（井田和宏君） それでは、4番、報告事項に移ります。

まず報告事項の1番、総務常任委員会より報告を求めます。

久保委員長。

○総務常任委員長（久保健二君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会より1点なのですけれども、ご報告のほうを申し上げます。

本日ご報告をさせていただきますのが、前回、以前もお話したかと思うのですけれども、平時の防災及び減災活動について今委員会のほうで協議をいたしておりまして、災害時の進行表というか、避難時の進行表というのは以前から出来上がっていたかと思うのですが、今総務常任委員会のほうでは火災時の進行表のほうを作成しております。まだ委員のほうから意見等を求めている段階で、完成はしていないのですが、そちらの進行表のほうが出来次第、また議員の皆様へ配付のほうをさせていただければなというふうに思っております。

それと、例年9月定例会初日に災害時の避難訓練というのを実施していたかと思うのですが、このコロナ禍の関係で一応予定といたしましては、9月の定例会の実施は中止とさせていただいて、その代わりに11月に役場庁舎内での火災の避難訓練に合わせた形で実施を予定しております。ただ、執行部のほうに確認をしましたところ、その避難訓練が今年やるかやらないかまだ今は未定ということなので、そちらのほうが出来次第連絡をいただきまして、議会のほうはどう対応するか。また、庁舎内の避難訓練がないにしても、議会のほうのみで避難訓練をするかどうかも含めまして、委員会で今後協議をしていって、またそちらの出来次第、議員の皆様には報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上となります。

○議長（井田和宏君） 今の総務常任委員会からの報告に対して、質問がある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で総務常任委員会からの報告を終了させていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（井田和宏君） 続いて、議会広報広聴常任委員会より説明を求めます。

鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） おはようございます。議会広報広聴常任委員会より議会だよりの原稿、一般質問の原稿をいつも皆さんに書いていただいておりますが、そこについて1点委員会で決定したことがありますので、報告いたします。

いつも年とか年度について、昨年とか今年が駄目ではないか、令和何年とか平成何年と全部表記したほうがいいのではないかといい形でよく原稿のチェックをしている際、話になるのですけれども、やはり見やすさという部分、読み手からした見やすさという部分を考えますと、今年、来年を通じるのであれば、そちらのほうがいいのではないかという話でまとまりました。

ただし、例えば12月議会で今年とといったものが2月発行の議会だよりと、今年だと年がずれてしまったり、3月議会で今年度といていたものが5月発行のものでと年度がずれていたりというものもありますので、そういった点についてはできる限り何年度という、今年とか今年度ではなく、指定した年度での表記をできればお願いしたいと思います。

ここに関しましては、まだ皆さんもいろいろ混乱する部分あると思いますので、読みやすければ、意味が通るのであれば、基本的にはその書き手の原稿どおり進めると。ただし、ここに関してはちょっと混乱を生じるのではないかといいものがあつた場合は、個々に委員会で委員のほうで対応させていただくという形にしたい、することと決定しました。ですので、皆様におかれましては、ちょっと変更変更でいろいろ困惑するところもあるかもしれませんが、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（井田和宏君） ただいまの報告に対して、質問がある方はお願いをしたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それと、今回傍聴者の方に傍聴を自粛していただくということで、その代替案としてライブ中継を行わせていただきましたが、議会としては今後も議会中継に対する予算については、こういったコロナ時、コロナ禍とかではなくても、通常の場合でも予算要求を、議会中継に対する予算は今後もしていきたいと思っておりますので、その辺については改めてご了承いただきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、そうしたら以上で議会広報広聴常任委員会からの報告を終了いたします。

◎議会運営委員会

○議長（井田和宏君） 続きまして、議会運営委員会より報告を求めます。

菊地委員長。

○議会運営委員長（菊地浩二君） 菊地です。

議会運営委員会より9月定例会についてのことについてご報告を申し上げます。議会運営委員会で決定した事項ということでご理解をいただきたいと思います。

まず、これは議会運営委員会で決定したわけではないのですけれども、開会は8月28日ぐらいが一応めど

となっているようです。なので、一般質問の通告書の提出期限は18、19日になりそうです。それをもって議会運営委員会が8月21日に会期日程と運営方法を決めていきたいというふうに考えています。これは開会日がまたずれればずれることになりますので、その点もご承知おきいただきたいと思います。

また、9月は決算があります。決算特別委員会につきましては、議会運営委員会の決定事項として、まず定数は議長と議選の監査委員を除く13名で行います。日数については、これまでは3日でしたけれども、一度に多くの人が入らないように、審査の進行に余裕を持たせるということで1日延ばして4日プラス予備日ということになります。会場につきましては、こちらも協議しましたところ、やはり今までどおり全員協議会室、この場所を使うことになります。ただし、今御覧いただければ分かるのですが、こういった形でやると、もう執行部も入らないし、かなり偏りもあり得るので、これまでと配置は変えることになるかもしれません。その配置につきましては、今後事務局を中心に検討していきたいというふうに思います。

それと、決算特別委員会ではやはりコロナウイルス感染症対策を徹底して行うということで、マイクなども使い回しをするようになりますので、そういった形の対応ということで、除菌なり消毒の紙等を置いて随時消毒等を行っていくということになります。

それと、傍聴者への対応として、今議長からも少し話がありましたけれども、ライブ中継というのがありますが、これは本来予算がかからなければ議会だけで決めてもいいような話もあると思うのですが、それだけではなくて相手も、相手というか、執行部のどういう都合か分かりませんが、都合があるということで双方納得の上、進めるというような話もありましたが、基本的には議会の主催する会議は公開が大前提ということになっていますので、来る者は拒まないのですが、基本的にはそういったライブ中継とかをするので、そちらを御覧いただきたいというような姿勢は変わらない。6月定例会と変わらないという姿勢でやっていきたいと思います。

それと、特別委員会に来られた方も、今までは傍聴者の方にも机を用意していたのですが、机はちょっと入らなさそうだとということもありますので、今回は椅子だけの用意で、資料についてはちょっとまとめて違うところに置いて、それを随時御覧いただくような形を取りたいというふうに思います。

それと、決算の審査に当たって議会から決算の資料請求をいたします。先日皆さんに出していただきましたので、7月17日金曜日に正副で精査をして、今議長のほうに上げておりますので、基本的にはその資料、議案書配付に間に合うような形というのを考えておりますけれども、なるべくそういった形にしたいというふうに思っています。

あと、最初にも申し上げましたけれども、今後の日程について今コロナウイルス感染症の状況もちょっと分からない状況になってきていますので、また今後については変更等もあり得るということをご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） それでは、ただいまの議会運営委員会からの報告に対して、質問がある方はお願いをしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、議会運営委員会からの報告は以上とさせていただきますが、今議会運営委員長より決算特別委員会を例年どおりつくって、決算の審査を行いたいということでありま

で、ここで決算特別委員会の正副委員長の互選をしたいと思います。

それでは、ちょっと戻ります。以上で議会運営委員会からの報告を終了とさせていただきます。

そして、報告の中にございました決算特別委員会を今年もつくって、決算審査を行うということでありますので、決算特別委員会の正副委員長をここで互選をしたいと思います。我こそはという方はまずご自分で手を挙げる方いらっしゃいましたら、挙手をお願いをしたいと思います。

久保議員、委員長で。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

そうしたら、今久保議員より手が挙がりましたので、特別委員会の委員長に久保議員、そして副委員長ということでありますが、副委員長、では増田議員、手が挙がりましたので、増田議員でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、では久保委員長、増田副委員長ということでお願いをしたいと思います。

それでは、決算特別委員会委員長に久保議員、副委員長に増田議員ということで決定をさせていただきます。

その他に入る前に、もう1時間ちょっとたちますので、ちょっと休憩を取りたいと思います。

（午前10時31分）

○議長（井田和宏君） それでは再開いたします。

（午前10時43分）

◎その他

○議長（井田和宏君） その他についてでありますけれども、皆さんのほうでその他ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、私のほうから何点かございます。

まず、1点目が議員の服装についてでございます。特に今クールビズの宣言をしておりますので、上着、ネクタイの脱衣というのですか、脱いでいただいても構わないのですが、ただ議場に入るときの品位だけはお気をつけいただきたいと思います。

過去には、過去の議長から腕まくり等、職員に対して注意をしたという経緯もございますので、そういったことを考えますと、議員の皆様においては議員の服装、品位を損ねないように、そんな対応をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。

続きまして、一般質問についてでありますけれども、一般質問については原則通告書に従って、その通告した内容を時間内に終わらせるというのが基本だと思います。ただ、これまでも、例えば前の議員の人が同じような質問をして、答弁が重なった、答弁が得られたという場合には、その質問を飛ばして、次の質問に移ったということもございますし、例えば時間が少しなくて1つ質問を飛ばしても認めてきたということがございますが、ただ今言った原則から著しく外れてしまう場合には、注意なり、その質問を認めないこ

ともございますので、これは議長判断でやらせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

そして、もう一つ、これは総務課からなのですが、議会議員の倫理条例に抵触するおそれがある行為があったということで、配慮いただきたいということで総務課から来ております。具体的なことはあれですが、そういったことがないように議員の皆様は行動にはくれぐれも配慮をしていただきたいと思います。

私のほうからはその他何点か申し上げさせていただきましたけれども、以上となりますが、皆さんのほうからなければこれで終了させていただきますが、山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今の倫理条例の抵触なのですが、議員名とかそれは別にして、第何条の何項に抵触しているというぐらいは言っていたかないと、全然ぴんとこないというか、そこも言えないという話なのか。どんなことがあった、具体的には要らないですけども。

○議長（井田和宏君） 政治倫理条例の第4条の政治倫理基準というところの1項の3号というのですか、あと3項に抵触するおそれがあるということを議会のほうに報告を受けました。おそれがあるということで、あくまでも報告を受けました。その辺については、本当に配慮ある行動をお願いをしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 議員ももしかしたらそんなつもりはなくても、そのような行動をしてしまったのであれば、その本人にははっきりと気づかれているのであれば、例えば議長を通してお話があっているのかなと思うのです。でないと、今1項の3号とおっしゃいましたけれども、ちょっと今条文を持っていないので分からないのですけれども、どんなことが抵触したのか、抵触するののかというところを、やはり新人議員も多いですし、私たち長年議員をやっている中でも、つい起こしてしまったというものもあるかもしれないので、そこははっきりと議長のほうにどなたがというのと、全体に知らせることなく、きちっとこういうところが抵触するので、今度気をつけましょうねというぐらいは本人には伝えていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） そうですね。ご本人にもお話をしたいとは思いますが。

ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の件ですけども、それは総務課から来たのですか、町長からではなくて。

○議長（井田和宏君） 町長ではなくて、総務課でございます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その総務課から来るというスキームというか、それはどういうことなのかよく分からないのですけれども、文書なのか口頭なのか。どういう扱いになるのかが分からないのですが。

○議長（井田和宏君） 総務課から実は局長宛てに来ておりまして、そこで全協があるということで私のほうから報告をさせていただきました。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それは公式なのか非公式なのか、どうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 総務課長名で事務局長に来ているということで、公式というふうには捉えておりません。文書で来ておりますので。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

公式であれば、なおさらはっきりするべきだと思います。正直言って僕も思い当たる節はあります。ただ、1項3号ではないと思うのだけれども。ただ、それで一方からの話を聞いて、それをどうこうするということが自体がどうなのかなと。両方の話を聞かないと、それがどうなのかというのが分からないと思うのです。この件については、そんなに軽い話ではないのです。公式で来たとしたら、ちゃんと公式に対応しなければいけないと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 公式に対応しようとは思っています。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

公式で対応するのだったら、倫理条例上も委員会設置するしかないのです。両者の意見をきちっと聞いて判断するというのがたしか載っていたはずなので、予算にも毎回取っているはずなので、もしそういう話で片っぱの話だと事実誤認というのもありますし、そこを条例に違反しているよと指摘してくるのだったら、やっぱりそこはきちっと両側でけじめをつけないとおかしいと思うのです、議会として。

○議長（井田和宏君） ちょっと暫時休憩します。

(午前10時52分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時56分)

○議長（井田和宏君） 今私のほうから倫理条例に抵触するおそれがあるということで執行側からそういったことを言われて、皆様にお伝えをしましたけれども、もう一回事実関係を双方から確認をして、もう一回改めて皆さんのほうに報告をさせていただきます。よろしいでしょうか。

ほかに皆さんのほうからございますでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっと教えていただきたいことなのですが、よろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） はい。

○議員（桃園典子君） すみません。令和の森水辺構想、水辺のある公園の建設の今後の予定とかというのは、委員会のほうに例えば予定どおりに進んでいますとか、ちょっと遅れそうですとか、そういうことというのは議会のどちらかの委員会に来るものなののでしょうか。

○議長（井田和宏君） 特別それに対する説明は議会側から求めない限りないとは思いますが。先日、実はち

よって確認をしたのですけれども、8月に着工されるということで、ほぼ以前に説明した内容と変わりなく行われるということは言われましたので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ごめんなさい。着工は8月になったということは受けました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 時期は遅れましたけれども、内容的なものに関する変更はないということで受けましたけれども。

ちょっと暫時休憩します。

（午前10時58分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時59分）

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっと古い話なのですが、議会運営委員会でも少し協議をしたのかしていないのか、ちょっとよく分からないところなのですが、過日会派調整会議というのを議長が開いていただき、会派の代表が集まってこのコロナ禍の中、議会として何か方向性を出したほうがいいのではないかという話をさせていただいたのを私は大変重くは思っているのです。

というのは、会派の代表が集まって議会の姿勢を示すというところを話し合ったということで、その中では報酬を何か月か差し引いてコロナ対策に使ってもらうだとか、ほかの議会がいろんなことをやっておりますけれども、本町としてはそこまではやらないけれども、何か姿勢は示したいというところで所管事務調査を今年度議会運営委員会と広報広聴常任委員会が行うようにはなっている。所管事務調査のその費用は、宿泊費と交通費ということで、この所管事務調査に関わる費用を行かないということを決めて、そしてコロナ対策に使っていただいではどうだろうかというところがこの連絡調整会議の中で全会一致というか、会派の代表者は一致してそういう方向でいきたいという形を取ったのですけれども、その後がどうもこれがうまく歯車が回っていないような気がするのですけれども、できれば会派の代表だけではなく、ここには全ての議員がおられますので、もしよければ意見を統一させていただき、9月議会でもし減額ができるものであれば、9月の議会でこの三芳町議会の方向性、姿勢をどう示すかというところをもし時間があれば話し合っていたきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 今内藤議員からそういう提案がございましたが、久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

私もその会派代表者調整会議ですか、正式名称は何だろう、分からないのですが、連絡調整会議に会派の代表として出させていただきまして、うちの会派は委員長が3人いるということで、それプラス今年度所管事務調査が2委員会があることで、その辺も含めて代表者会議の前には確認をさせていただいて、その

中で代表者会議に出席されていた代表の方には説明をさせていただいたのですが、いろんな意見がありました。それはその中には報酬の減だとか、政務活動費をなくしたらどうだとか、いろいろな意見があったのですが、4人最終的にまとまった意見として所管事務調査費が妥当かなと。ただ、やはり委員長を受けている人間なので、委員会のことを考えたり、議会のことを考えたりして、こんなコロナ禍なので、いろいろな必要なものをやっぱり所管事務調査として視察をしていろいろな調査をしたいという意見もあったのですが、最終的に会派の人間みんなそうであれば、ではいいよという話が出て、一応私のほうも所管事務調査費をコロナ対策費用として充てたらどうだというような発言は代表者会議でさせていただきました。

議会運営委員会のほうでも、一応意見はさせていただいてはいるのですが、やはりもしその所管事務調査費用というのが必要であれば、またそのときはそのときで議会を通してというか、予算のほうを上げていただいて、何とか町のほうで認めてもらうという対策、対応を取っていただいて、早い段階で一回議会としてどのように今回対応するかというのは整理したほうがいいのかなというのと。あと、できれば私個人的な意見としては、やっぱり9月定例会で一回議会の姿勢というか、を示していただきたいなというのがあるので、これ委員会でも話をしていることではあるのですが、一度議長の、最終的には議長判断になるのか分からないのですが、話をさせていただいて議会としてどのように対応するか。やるやらないも含めて協議をしていただき、早めの決断、決定をしていただければというふうには思っております。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

視察のほうについては、議会運営委員会と広報広聴常任委員会の2つが該当するわけなのですが、実際には今委員会の中でそのことについても話合いをしている最中なのです。ですから、どうするか。そして、ですから今常任委員会のほうにそういったことを委ねられていると思うので、そちらで話合いをしているその結果を基に進めていけばいいことだと思います。今それをひっくり返すことはないと思いますので、今のことで話し合っていけばいいのではないかとこのように思っています。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今年度所管事務調査の対象の委員会である広報広聴常任委員長としてちょっと発言させていただきますと、私たちの委員会では、それはもう2回、3回ぐらい前の委員会のときから所管事務調査については話してきました。まず、所管事務調査で行きたいところがある、調査したい項目があるか、それが一番大事だと思ったのです。それを話したところ、うちの委員会としては、新たにここでどこどこ行きたいという意見は上がりませんでした。

また、委員会の事情を見ても、この後議会だよりモニターさんとのお話、意見交換会もやる必要がありますし、当然議会だよりの発行、また議会報告会をどうするか、どのような形でやるかといった調整もしなくてはいけないので、やるのがたくさんあり過ぎるということで、議会広報としては今年度は所管事務調査は行かないという方向で決定しました。その予算については、議長のほうから最初お話をもらったときに、できれば議運と足並みをそろえてやりたいという話をいただいていたので、広報からは削減してくれとは求めないけれども、議長に言われればいつでも応じますよという形で議長に預けてありますので、それが広報広聴の現状です。それだけちょっと報告させていただきました。

○議長（井田和宏君） ほかにこの件に関してご意見ございますか。ここで例えば9月の、はい、どうぞ。

○議員（久保健二君） 吉村議員のほうから先ほど委員会、各常任委員会ではその所管事務調査のするしない、行く行かないの話を今されているというお話でしたけれども、議運のほうでも委員長も含めて、やはりこのような調査をしたいという意向はあるのですけれども、ただ今コロナ禍の関係で受入先、こういった状況で受入れを求めることが妥当かどうかというのと、それとやはりいつまでもずるずる、ずるずる行く行かない。行かないから、ではその部分を対策費用に充てるというやり方は、同じ対策費用に充てるにしても、やはり一回議会としてきちんと一回決定して、やるやらない。それが議員の意向で議会としては対応しないでいいよという話であれば、やらないというのも選択肢の一つではあると思うのですけれども、その決定も今されていないような状況なので、そこも含めてやはり一回ここで整理して早めに議会としてどうするかというのを決定していただきたいなというふうに思います。

私としては、やはり結局視察に行かなかった、所管事務調査に行かなかったから、残った分を議会としてその対策費用に充てようというやり方は、私個人的にはあまりよろしくないというか、うれしくないというか、やってほしくないやり方かなというふうには思っております。

○議長（井田和宏君） 今所管事務調査の話が出ましたけれども、所管事務調査費については、広報のほうは調査項目がないということも言われましたし、ないのであればその部分は削って基金に繰り入れるということのご意見が多かったですかね、今お話を聞いていて。

どうぞ、久保議員。

○議員（久保健二君） ただ、議会運営委員会のほうで、前回は前々回もそうですけれども、一回これをそういうような話が代表者会議を通じて上がって、今議会運営委員会の中で協議していたと思うのですが、ただ前回の委員会ですか、一回これをゼロベースに戻してという話があったと思うのです。その後の話というのは委員会が開かれていないので、私たち委員もどうなっているかという経緯、経過というのが把握できていないところがあるのですけれども、そこら辺一回議長にどのような今話になっているのかも、もし進んでいるのであればですけども、説明をしていただいたほうがより。ゼロベースという話が出ていたので、それをまた次の議会運営委員会でそれを基に協議するのであれば、今の話というのは成り立ってこなくなってくるのかなというふうに思うので、そこら辺も説明していただければ、より分かりやすいと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 前々回ですか、議会運営委員会の前々回かな、ごめんなさい、ちょっと日にちは定かではないのですが、最後ゼロベースにして、このコロナ対応についてですか、もう一回考えようということでした。その中で、ではもう一回私のほうとしては議会運営委員会に報酬、期末手当、政務活動費、所管事務調査費等を含めてコロナ禍の対応、どんなことが考えられるかということで、諮問をしようとは思っていました。その諮問はまだ出せてはいないのですけれども、諮問をしようということ今考えておりました。

その諮問を受けて議会運営委員会のほうで改めて協議をしていただいて、その結果として減額するというのであれば、そのときに広報広聴と合わせて減額をして、どの部分を減額するかはあれですけども、減額をするならして、基金のほうに繰り入れられればいいかなというふうには考えていました。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

所管事務調査の件でいいますと、取りあえず広報としてはもうまとまっております。議長のほうで、議長というか、議会のほうで判断して、両委員会分同時にやらなくてはいけないのか、それとも広報のほうはちょうど状況的にやらなければいけないことが多過ぎて行くこともないので、広報の分だけでも先にやれてもいように議長には預けてありますので、そこの判断はお願いいたします。

○議長（井田和宏君） できれば両委員会合わせてほしいということはお伝えをしたとは思いますが、ただ、そういったときに、議会運営委員会のほうはオンライン会議の調査をしたいというお話がありましたので、それならその調査をしていただいてもいいのかなとは思いましたので、その辺がまだ議会運営委員会のほうではっきり定まっていないとは思いますが、その辺がしっかり決まってから減額をしてもいいのかなということとは私自身としては考えていました。

ただ、今鈴木議員が言ったとおり、先にやらない広報のほうから減額をして、基金に入れて、決まり次第、12月になってしまうと思うのですけれども、12月に減額できる部分があれば改めて減額をすると、そういったことも考えられるのかなということは今思いましたけれども、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 委員会に委ねられてきましたので、本当に広報広聴は何回もそのことは話し合ってきました。委員長が言ったとおりですけれども、調査研究というのは視察研修だけではありませんので、やっぱりその中で常任委員会のほうでその費用を支出して研究をしていきたいということであれば、私はそこをやっぱり大事にすべきだと思うのです。そのために委員会で話し合うということになっていると思いますので、やっぱりそこは大事にしながら、委員会のほうで結論を出していけばいいと思って、それは広報と議会運営委員会と合わせる必要は全くないと私は思います。

○議長（井田和宏君） 調査したい項目があるのであれば、それを否定してまでそこを削ろうとは思っていません。ただ、この時期で宿泊を伴うものはどうなのだろうとか、バスでみんなで行くことはどうなのだろうということは少し考えなければいけないと思うのですけれども、それ以外の方法で何か調査したい項目があるようであれば、それを妨げるものではないというふうに思っていますので、山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

議運の委員として、その件が審議になったことはありません。その話合いはされていないので、一回だからそこはまだ結論が出ていないのですよね。前回の議運のときに委員長から、要するにリセットするとありましたよね、発言が。議長から、失礼。それで、議員報酬の件、それから期末手当の件は、議運で検討しろということなのですか。私の理解では、政務調査費のほうは各委員会というものは当初からありましたから、それは認識しているのですけれども、一回リセットするということは、もう一回その議員報酬も期末手当も含めて議運でやれという、結論を出せという話なのか。ちょっとそのリセットがかかったことでどうなっているかあまり見えなくなってしまったのですけれども。

○議長（井田和宏君） ゼロベースということでもあります。ただ、確かに会派連絡調整会議のときには、報酬と期末手当と政務活動費はいじらないで、政務活動費の部分だけという話はありませんでしたが、この間の話はそこを含めてもう一回ゼロベースでということとは申し上げたつもりでございます。

山口議員。

○議員（山口正史君） それを伺っているのですが、ではおのおのどこで検討するのか、どこで結論を出すのか、どこで合意を取るのかという、そこが今見えていないわけです。だから、そこをはっきりしてもらわないと、一体議運でどこまで検討するのか、議員報酬の削減という話まで検討するのかとかなってしまうわけです。

○議長（井田和宏君） そこで議会運営委員会の中で報酬と期末手当と政務活動費はいじらないよということであれば、それはそれでいいと思いますし、その所管事務調査費だけの減額ということであれば、それはそれで。

山口議員。

○議員（山口正史君） 所管事務調査費はあくまでも委員会の検討範囲だと思うのですがけれども、議員報酬云々かんぬんは、それは議運で発議しろという話なのか。どこかで皆さんの合意を取るべき話であって、議会運営ではないですよ、議員報酬って。だから、そこをちゃんと道筋をつけてもらいたいというのが。

○議長（井田和宏君） ちょっと暫時休憩します。

（午前11時17分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時38分）

○議長（井田和宏君） 今休憩中に協議をしていただきましたけれども、期末手当、報酬、政務活動費については、今の段階では減額をしないということで皆さんよろしければその方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしますと、その所管事務調査費についてコロナ対応として減額をして、基金に入れていくのかについて協議をしたいのですがけれども、広報広聴のほうは調査項目がないので、減額しても構わないということでございました。議会運営委員会のほうは、オンライン会議について調査をしたいということでありましたが、その辺菊地委員長のほうでお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。菊地委員長。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

オンライン会議につきましては、これからコロナ禍に関係あるなしにかかわらず、そういった体制をつくっておくというのは必要だろうとは思っています。三芳町議会も基本条例をつくって、基本的に公開が原則、原則というか、公開することになっていますので、オンライン会議をしながらどうやって公開していくのか。あとは、皆さんで議員全員でそのオンライン会議できるだけのスキルというか、そういったものを持たないといけないというのは、検討しなくてはいけないかなとは思ってはいましたけれども、やりようによってはできるのだという意見もあったと思います。なので、であればもう議会運営委員会ではなくて、全員で、特に鶴ヶ島議会でも全員協議会でやっていますし、そういった事例もあるので、議会運営委員会にかかわらず、そういったことが進められればそれでいいかと思います。

取りあえずその件については以上です。

○議長（井田和宏君） 所管事務調査もしたい項目として、オンライン会議ということが挙がりました。た

だ、このオンライン会議については、議会運営委員会ではなくても全員で皆さんでこういった場で勉強してスキルを上げたり、どうやって公開をしていくかということについて話合いの場が持てれば、議会運営委員会の場で協議をしなくてもいいのではないかというご意見だったと思いますが、この件について何かございますか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

議会運営委員会としてほかの常任委員会も関わることはあるけれども、まずは議運でこのオンライン会議をどう進めていくかというのを調査するというのはすごく大事なことであると思います。全体でやるのであれば全体でやってもらってもいいのですが、やはり議会運営委員会で委員長を中心に方向性を決めるところまでは私はやってもいいのかなというふうに思っておりますので、調査事項というのはその費用とか、またそれはちょっと横に置いておいて、項目としてそういうことをしっかりとやって調査していくということは、私は議会運営委員会に残しておいていただければなというふうに思っています。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） これはちょっと調査項目なのですが、調査費のほうは宿泊費と旅費でありますし、広報広聴常任委員会とともに足並みをそろえて議会の方向性という形でそのコロナ対策にその分を使っていただくというのは、議会として示すべきことだと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今のご意見に対して、菊地委員長、何かありますか。

菊地委員長。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

調査項目があって、調査費用とは別ですということになると、今後もそういう考え方になるのかなと思うと、それはどうかなと思います。調査項目があるのに調査費用を削りましようとなったら、そもそも毎年計上している費用はどうなのでしょう。毎年計上するのであれば、事前にどういうことをやって、どういふふうに調査するというのを決めてからでないと、調査費用ってなかなか今後上げられなくなるのではないかなと思うところがあります。なので、調査項目がなければ調査費用なしのほうですんなり考え方としてスムーズかなとは思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 広報広聴常任委員会でも調査項目ではないのでしょうかけれども、いろいろやるべきことがたくさんあるという、その中には調査もしなければいけないこともあるのではないかなと思うのです。でも、それでも外に所管事務に出かけるというのはやめたというふうに受け取ったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。調査項目があったら費用は削ってはいけないという意見だったので、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 鈴木委員長。

○議員（鈴木 淳君） 所管事務調査として県外のほうへ行くところの候補等を皆さんに聞いたときに、挙がっていたのがやはりどうしても議会だよりのコンクールの上位入賞の市町村等だったのですけれども、それは過去に多数行っておりまして、そこにまた新たに行く必要というか、そういう必要性はもうないという

話になりました。

今広報としては、やはり今年度から始めた議会だよりモニター制度、これは全国的にほとんどの自治体で、自治体というか、議会でやっていない部分なので、そこに調査しに行くというよりは、まず自分たちのその制度をどう生かしていくか、そちらに注力しようといった委員会としての意見だったかと思います。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

最後にご意見を聞きます。ほかにございますか。ないようでしたら、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

委員長ではなくて、議員として聞きたいのですけれども、基金に上げるというその目的とか、そういったことをもっとはっきりしてほしいなというのがあります。何で費用を削って、それを繰入れなりなんなりするのか。その目的というのをしっかり明らかにしてほしいな、明確にしていけないといけないのではないのかなとは思いますが。

例えばこのほかの議会で見たとときに、痛みを分け合うとかという話があったのですけれども、所管事務調査を減額したところで痛みはこっちにないわけですよ。ないのだから。なので、それとも違うし、そもそも何で痛みを分け合うのだろうというところもあるので、目的をしっかりとさせていただきたいと思います、やるにしても。やらないとしたらやらない理由を目的としてちゃんと明確にすべきだと思います。

○議長（井田和宏君） 基金に入れる目的、所管事務調査費を削って基金に入れる。削ったとすれば入れることになるかと思うのですが、その目的。

いいですか、内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ちょっと何も資料はないのですけれども、コロナ禍で町民との痛みを分け合うというのも、これは一つの目的にはなるとは思いますが、例えばそんなに大きな金額ではないけれども、その金額で例えば医療機関への補助だとか、そういうところにも回していただけることもあるわけです。今いろんなところでコロナ対策、対応に必要な費用があるわけです。そこに充当していただきたいという、本当に少しではあるけれども、議会の姿勢を示したいというそれが目的になると思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。こういう目的でという。

今内藤議員のほうからは、医療機関に対する補助、支援金。あとはやっぱりコロナ対策に対することで、このお金を充当してほしいということだったと思いますが、多分恐らくそういったことになると思うのですけれども、鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 皆さんの根底というか、今回削るのが自分の身を切るとか、そういうのは別として、議会費からも少しでも削減というのはやはり住民支援の部分に使ってほしいという思いだと思うのです。それがどの部分かというのは各議員でいろいろあると思うのですけれども、どこに使ってほしいとか、予算編成権って議会にはないので、これはやはり正式に減額をして、例えば基金なら基金に入れてほしい。それから、財調に繰戻しなりしてほしいとか、そういった要請、要望というのですか、それも同時に正式な文書として町に出す必要はあると思うのです。なので、ちょっと時間的にはかなりタイトにはなると思うのですが、どこに使ってほしいというのを今ここで個別とかで決めてしまうというのは難しいと思うので、分かりやすいのが基金です。もしくは使い勝手がいいのが財調の繰戻しだと思うのですけれども、そういったところは決めて正副議長からでも町に対する要望書というか、で出してほしいとは思いますが。

○議長（井田和宏君） そうしたら、減額したとして、入れる先は基金でよろしいですか、基金。入れる目的としては、コロナ対策に充当してほしいもしくは住民支援に使ってほしいということを柱にして、基金のほうに繰り入れて町のほうにそういったコロナ対策基金という。そういったことをお願いをして、基金に入れてほしいということを町側に伝えます。よろしいですか。

そうしたら最後にお諮りしますが、この基金、2委員会の所管事務調査費をもって充てるというか、基金に繰り入れる方向でよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、その方向で、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

前試算したこともあるのですが、どこまで入るというのをちゃんと明確にするのか。あとは議長に一任してくれというのか。それをはっきりしたほうがいいと思います。今だとその交通費と宿泊費だけの話になっていますので、ほかにも費用弁償とか職員分もあります。そういったことも含めて全部をやるということでみんなで理解しておかないといけないと思うので、基本的なベースはそこで、最終的に細かいのについては正副議長一任というか、あと議長の中でも議長会でもしやらないのがあれば、そういうのも上げてしまっていていいと思うのです。だから、そういうのも含めて削減するなら削減する。その削減することについて、これの項目を削減するので、町長宛てに文書を持って行って、こういうふうはそのコロナ対策基金に入れてほしいというのをアピールして写真を撮ってきてもらえれば、ほかの議会でもやっていますので、そういうこともやっていただければと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。そうしたら、減額する、削る項目は所管事務調査費及びそれに関わる費用もしくは議長会、私が使わない費用等、減額できるものは全て減額をさせていただくという方向でよろしいでしょうか。

その件については正副議長に一任をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、そうしたらそのようにさせていただきます。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。今おっしゃることになっていたかもしれないので、すみません、先走ってかもしれませんが、今こうやって協議したことは、協議の過程でありましたけれども、ぎりぎり9月の議会に間に合うことを目指しているのかどうか、その確認だけお願いします。

○議長（井田和宏君） 今決定したことは、9月の補正に間に合うように調整します。

ほかにこの件についてございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、私からのその他については以上なのですが、オンラインの調査については……それではオンラインの調査については、議会運営委員長と改めてもう一回協議をさせていただきます。

それでは、私からはその他については以上、皆さんからなければ以上とさせていただき、次回は8月の18日

を予定しております。第3火曜日、9時半から全員協議会ということで行わせていただきたいと思います。
それでは、私のほうから以上でございます。マイクをお返しします。

◎閉会の宣告

○事務局長（落合行雄君） 大変お疲れさまでございました。

それでは、閉会につきまして小松副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（小松伸介君） 皆様、本日は早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、コロナ対策に対する議会としての対応ということで、今日この場で意見が整いまして、議会としての減額の分を今後調整させていただきたいと思います。漏れのないようにしっかりと確認をして、9月議会で減額できるように調整してまいりますので、よろしくお願いいたします。本日は大変にお疲れさまでした。

（午前11時55分）